

株式会社マケレボ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. **計画期間**: 令和4年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1: 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備として、従業員の育児休業中における待遇及び育児休暇後の労働条件に関する事項について周知する。

対策:【令和4年4月1日～】 ①制度の拡充についての社内での検討
②制度内容等について社内広報などにより従業員に周知

目標2: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策:【令和4年4月1日～】 社内報等による従業員への周知・研修の実施